

第1章

未来を担う子どもを育み、
育ちあう人のまち

第1章 未来を担う子どもを育み、 育ちあう人のまち

第1節 子育て支援の充実



1. 施策の方向性

子どもを安心して生み育て、健やかに子どもが成長できる環境を整えるため、健診や相談の充実、親子のふれあいや学習の場の提供、地域・市民による子育て支援体制の充実に取り組みます。また、保育所や放課後児童クラブの整備により、仕事と家庭の両立を支援します。

また、発達の遅れや障がいのある子どもの将来の生活適応能力の向上や障がいなどの軽減を目指して、発育・発達支援の充実に努めます。



2. 現状と課題

- ①一人ひとりの子どもが、健やかに成長していける社会を目指して、富士見市子ども・子育て支援事業計画*¹に沿った施策を推進しています。
- ②本市の合計特殊出生率（1人の女性が一生の間に産む子どもの人数を表す比率）は、平成23年1.28人（県1.28人）から平成26年の1.35人（県1.31人）と増加したものの、全国的な傾向と同様、依然低い数値となっていることから、少子化対策の充実が求められています。
- ③雇用をはじめとした厳しい社会情勢のもと、子育て家庭に対して医療費助成などの経済的支援に努めています。
- ④核家族化や女性の社会進出、就業形態の多様化に伴い、仕事と子育てが両立できるよう、保育環境の整備など多様な子育て支援策の充実が求められています。
- ⑤市内には、2つの産科病院があります。また、平成28年度には、市内の病院が増床し、小児の入院、緊急患者の受け入れ体制が拡充されました。

* 1 子ども・子育て支援事業計画…教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保、その他業務の円滑な実施に関する計画。また、市の子ども・子育ての総合計画。

- ⑥保育所整備については、認可保育所*²などの新設により、15施設・定員1,330人（平成25年度）から26施設・定員1,806人（平成28年度）と拡大しました。また、保育士は国の基準を上回る配置をしています。さらに、私立保育園・認定こども園*³などが行う一時預かり事業、休日保育事業、病児・病後児保育事業*⁴など、多様化する保育ニーズに取り組んでいます。しかしながら、今後も入所希望者の増加が見込まれることから、待機児童の解消に向けた取り組みが必要です。
- ⑦放課後児童クラブについては、16クラブ・定員830人（平成25年度）から21クラブ・定員1,022人（平成28年度）に増やし、施設環境の充実に努めています。また、放課後児童支援員は国の基準を上回る配置をしています。
- ⑧子育ての不安や負担感による子育て家庭の孤立を防ぐため、子育て支援センター*⁵機能やネットワークの強化に努めています。また、子育てに関する情報提供の充実を図る必要があります。
- ⑨児童虐待の増加に対して、早期に適切な対応を図ることができるよう、組織的に取り組み、関係機関と連携しながら対応策の強化に努めています。
- ⑩発達に遅れのある子どもに対し、乳幼児健診などによる発育・発達の相談、みずほ学園*⁶での療育や、保育所での保育、小・中・特別支援学校での特別支援教育、卒業後の進路指導まで一連の体制を整えています。
- ⑪発達障がい*⁷に関する相談が増えていることから、関係機関との連携強化に取り組んでいます。
- ⑫全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会を構築するため、子どもの貧困対策を推進し、貧困の連鎖に歯止めをかけることが必要です。

* 2 認可保育所…保護者の就労や疾病などにより、保育を必要とする0歳から就学前の児童の保育を行う施設。

* 3 認定こども園…保護者の就労や疾病などにより、保育を必要性とする0歳から就学前の児童の保育と、満3歳以上の幼児に対する教育を行う施設。

* 4 病児・病後児保育事業…病中や病気の回復期のため、保育所や放課後児童クラブなどに通えない状態にある児童が、専用施設で一時的に預かる事業。

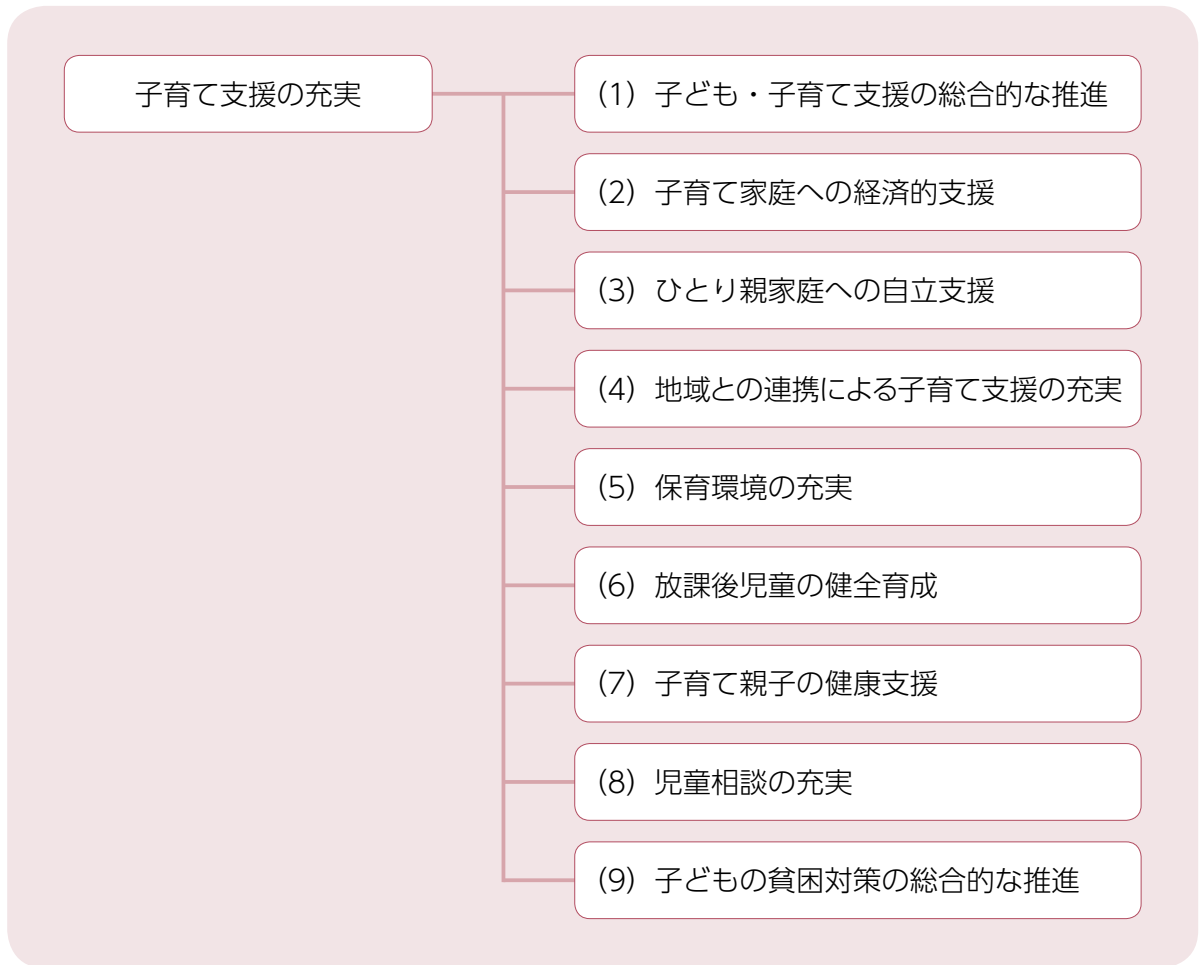
* 5 子育て支援センター…鶴瀬西交流センター内にあり、民間保育所（園）における地域子育て支援センターなどと連携しながら、相談・支援・情報提供・子育てサークルの育成などを行う場。

* 6 みずほ学園…就学前の児童を対象に、心身の発達に遅れがある、またはあると思われる児童の発達段階に応じた療育・機能訓練などを行う通園施設。また、地域療育では、児童の心と身体の発達に関する相談や療育支援を行っている。

* 7 発達障がい…自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であって、その症状が通常低年齢において発現するもの。



3. 施策の体系図





4. 施策の内容

(1) 子ども・子育て支援の総合的な推進（子育て支援課、保育課、健康増進センター）

- ① 富士見市子ども・子育て支援事業計画に基づき、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進します。
- ② 妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援を行うため、子育て世代包括支援センター^{*8}の設置や情報発信の充実に取り組みます。また、不妊治療の助成や相談支援体制の強化に取り組みます。

主な取り組み

- ・ 富士見市子ども・子育て支援事業計画の推進
- ・ 子育て世代包括支援センターの設置
- ・ モバイルサイトによる情報発信^{*9}の充実

指 標

項 目	市民意識調査 ^{*10} 子育て支援環境の充実（中学生以下の子どもを持つ方の満足度）
現状値	58.9%（平成27年度）
目標値	71.0%（平成32年度）

項 目	合計特殊出生率
現状値	1.35（平成26年）
目標値	1.41（平成32年）

項 目	モバイルサイト登録件数
現状値	—（平成27年度）
目標値	2,500件（平成32年度）

*8 子育て世代包括支援センター…妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに、総合的相談支援を提供するワンストップ拠点。
 *9 モバイルサイトによる情報発信…モバイル端末で利用することができるように作成されたウェブサイトで、妊娠中から出産後までのニーズに応える情報を配信する。
 *10 市民意識調査…市の施策に対する満足度や重要度などについて、市民の考えを伺い、より市民ニーズに即した施策を進めていくことなどを目的に実施している調査。

(2) 子育て家庭への経済的支援（子育て支援課、保育課）

- ①こども医療費や各種手当の助成のほか多子世帯の保育料軽減などにより、子育て家庭への経済的支援に努めます。

主な取り組み

- ・ こども医療費の助成
- ・ 児童手当の支給
- ・ 幼稚園等就園奨励費補助金の支給
- ・ 多子世帯の保育料軽減

(3) ひとり親家庭への自立支援（子育て支援課、保育課）

- ①生活面・経済面の援助や就労支援などの取り組みを通して自立促進を図ります。

主な取り組み

- ・ 相談支援の実施
- ・ 児童扶養手当の支給
- ・ ひとり親家庭等医療費の助成
- ・ 高等職業訓練促進給付金などの就労支援
- ・ 未婚のひとり親に対する「みなし寡婦（夫）適用*¹¹」による保育料などの軽減

* 11 みなし寡婦（夫）適用…婚姻歴のないひとり親家庭では、税法上の寡婦（夫）控除が適用されないことから、保育料等の算定について市独自に寡婦（夫）とみなして控除を適用し軽減を図るもの。

(4) 地域との連携による子育て支援の充実（保育課）

- ①子育て支援センターを中心として、子育て支援団体や子育てサークル、関係機関などとのネットワークを強化し、地域ぐるみで子育て支援を進めます。
- ②子育て支援センター及び保育所を中心とした地域の子育て支援拠点では、地域における乳幼児親子の交流などを通じた友だちづくりや子育てに関する情報提供を進めます。

主な取り組み

- ・子育て支援センターの運営
- ・ファミリー・サポート・センター*¹²の運営
- ・病児・緊急時の預かりの実施（緊急サポートセンター）

指 標

項 目	市立子育て支援センターの事業参加者数
現状値	13,137人（平成27年度）
目標値	16,000人（平成32年度）



子育て支援センター「ぴっぴ」（鶴瀬西交流センター内）

* 12 ファミリー・サポート・センター…子育ての手助けをしたい人（提供会員）と、手助けをして欲しい人（依頼会員）が会員になって、地域で子育てを助け合っていくシステム。

(5) 保育環境の充実（保育課）

- ①女性の社会進出や多様な就労形態などにより、増加し続ける保育ニーズに対応するため、保育環境や保育所の整備を進め、待機児童の解消に向けて取り組みます。
- ②保育士不足を解消し、保育所が安定した運営を行えるよう、ハローワークとの共催による就労支援や民間保育所が行う宿舍借り上げ事業*¹³への補助などに取り組みます。
- ③多様化する保育ニーズに対応するため、一時預かり事業、休日保育事業、病児・病後児保育事業などの充実や認定こども園の整備に努めます。

主な取り組み

- ・ 保育所（園）・認定こども園の整備
- ・ 民間保育所等の運営助成
- ・ 病児・病後児保育事業への助成
- ・ 公立保育所への防犯カメラの設置

指 標

項 目	保育所待機児童数
現状値	36人（平成28年4月1日）
目標値	0人（平成33年4月1日）



富士見れんげこども園（平成28年度増築）

* 13 宿舍借り上げ事業…市内で保育園・認定こども園を運営する法人が、雇用する保育士を、法人が借上げた宿舍に入居させる場合、宿舍借上げに係る経費を補助すること。

(6) 放課後児童の健全育成（保育課）

- ①入室児童の増加や利用者ニーズを踏まえ、放課後児童クラブの施設環境と運営内容の充実に努め、引き続き待機児童ゼロを維持します。

主な取り組み

- ・ 指定管理者制度*¹⁴による放課後児童クラブの管理運営
- ・ つるせ台放課後児童クラブの入室児童増加に伴う施設建設

指 標

項 目	放課後児童クラブ待機児童数
現状値	0人（平成28年4月1日）
目標値	0人（平成33年4月1日）



放課後児童クラブの様子

* 14 指定管理者制度…市が設置した公の施設の管理・運営を法人などに行わせることができる制度。

(7) 子育て親子の健康支援（健康増進センター）

- ①妊娠・出産から乳幼児期に至るまで、母親の健康な生活と乳幼児の健やかな発育・発達を促すため、妊婦健診費用に対する助成、乳幼児健診・相談の充実や食育の推進に努めます。
- ②出産・育児の不安などの解消のため、産前・産後における相談支援やサポート体制の強化に併せ、交流事業の充実を図ります。
- ③地域医療機関などとの連携や母子保健推進員*¹⁵の地域活動などにより、子育て親子の健やかな生活を支援します。

主な取り組み

- ・乳幼児健康診査と相談、フォロー教室*¹⁶の実施
- ・妊婦健康診査費用の助成
- ・母子保健推進員による乳児家庭訪問と地域活動支援

指 標

項 目	妊婦健診利用件数
現状値	22,911 件（平成 27 年度）
目標値	23,800 件（平成 32 年度）

項 目	乳児家庭訪問率
現状値	88.8%（平成 27 年度） 880 人／991 人（家庭数）
目標値	91.0%（平成 31 年度）

* 15 母子保健推進員…母子の健やかな成長を地域で見守るとともに、子育て情報の提供を行い、支援が必要な家庭を行政につなぐパイプ役。

* 16 フォロー教室…1 歳 6 か月児健康診査などの事後フォローとして、集団の中で遊びや経験を通して児の発達を促す教室や、親等の相談に対応する教室などのこと。

(8) 児童相談の充実（障がい福祉課）

- ①子どもの発育・発達、養育などの不安や悩みに対応するため、家庭児童相談員*¹⁷による相談体制の充実や、臨床心理士、言語聴覚士などによる専門相談、専門医による診断・指導など、支援体制の充実に努めます。
- ②児童虐待の予防、早期発見・早期対応などに向けて、子育てに対する相談体制の充実、広報などによる周知を行うとともに、子どもを守る地域協議会*¹⁸などによる情報共有・連携の強化に努めます。

主な取り組み

- ・家庭児童相談室の運営
- ・養育支援訪問*¹⁹の実施
- ・子どもを守る地域協議会の体制の充実

(9) 子どもの貧困対策の総合的な推進（子育て支援課）

- ①夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指し、子どもの貧困対策を総合的に推進します。
- ②生まれ育った環境に左右されず、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、生活・学び・仕事などの環境整備に努めます。
- ③子どもの発達・成長段階に応じて切れ目なく「つなぎ」、教育と福祉を「つなぎ」、民間企業、町会・自治会、NPO*²⁰法人、行政などを「つなぐ」地域ネットワークを形成して支援を行います。

主な取り組み

- ・富士見市子どもの貧困対策整備計画*²¹の推進
- ・子どもの貧困対策に取り組む体制の構築
- ・貧困家庭の子ども、保護者への支援

* 17 家庭児童相談員…福祉事務所に設置された家庭児童相談室で、家庭における児童の健全な養育・福祉の向上を目的に相談や指導を行う人。

* 18 子どもを守る地域協議会…虐待を受けている児童をはじめ、指導・支援・保護を必要とする児童と保護者及び指導を要する妊婦の早期発見と対応を協議する会議。

* 19 養育支援訪問…概ね1歳未満の子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭や保護者に、保健師による出産・育児についての相談・助言等や、ホームヘルパーによる家事援助を行う支援。

* 20 NPO…Non Profit Organization（非営利組織）の略。ボランティア活動などの社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体。

* 21 子どもの貧困対策整備計画…本市に住むすべての子どもが、夢に向かってチャレンジできるよう支援を行い、貧困の連鎖を断ち切るための対策を定めた計画。

第2節 子どもの教育の充実



1. 施策の方向性

一人ひとりの子どもが豊かな心や生きる力を育めるよう、基礎的・基本的な知識と技能の習得や体力の向上に取り組むとともに、心の教育を充実します。また、学校・家庭・地域との連携を深めながら、地域の教育力を高め、地域での子どもの教育の推進に努めます。

障がいのある子どもの個々の可能性や能力を伸ばすための教育を充実し、自立のための能力形成を目指して、社会参加や交流教育を推進します。

子どもが安全・安心で快適な教育環境のもとで学習できるよう、学校施設・設備の計画的な整備や地域と連携した防犯体制の整備に努めます。



2. 現状と課題

- ①児童生徒一人ひとりが、自分で考え、判断し、行動するとともに、生命を大切にし、人を思いやり、個性を尊重するため、教育活動全体を通じて心の教育を推進することが大切です。
- ②グローバル化やICT^{*22}の一層の進展に伴い、地域独自の歴史や文化の魅力を発信できる人づくりを推進するため、ふるさと富士見への愛着を育む学習機会の充実が求められています。
- ③社会環境が急激に変化している中、児童生徒一人ひとりが将来に対する目的意識を高め、主体的に生きる力を育成することが求められています。
- ④各学校が地域の教育力を活かしながら、創意工夫により特色ある教育活動に取り組んでいます。
- ⑤学校応援団^{*23}の活動を通じて、学校・家庭・地域が一体となった教育活動を充実させるとともに、家庭・地域の教育力の向上を目指しています。
- ⑥スムーズに学校生活へ適応できるよう、小1プロブレム^{*24}や中1ギャップ^{*25}の解消に取り組むことが求められています。
- ⑦子どもたちの学ぶ力や生きる力を育み、地域で地域の子どもたちを育てる子ども大学☆ふじみ^{*26}に取り組んでいます。
- ⑧富士見市いじめ防止条例^{*27}や富士見市いじめ防止基本方針^{*28}に基づき、いじめの防止に取り組んでいます。

* 22 ICT…Information and Communication Technology の略。情報・通信に関連する技術一般の総称。

* 23 学校応援団…学校における学習活動、安全・安心確保、環境整備などについて、ボランティアとして協力・支援を行う保護者・地域住民による活動組織。

* 24 小1プロブレム…小学校に入学したばかりの小学校1年生が、集団行動が取れない、授業中に座ってられない、話が聞けないなどの状態が数カ月継続する状態。

* 25 中1ギャップ…中学校に進学したときに、学習内容や生活リズムの変化になじむことができない状態。

* 26 子ども大学☆ふじみ…大学や市民団体などと連携し、子どもの学ぶ力や生きる力を育み向上させることを目的とした事業。

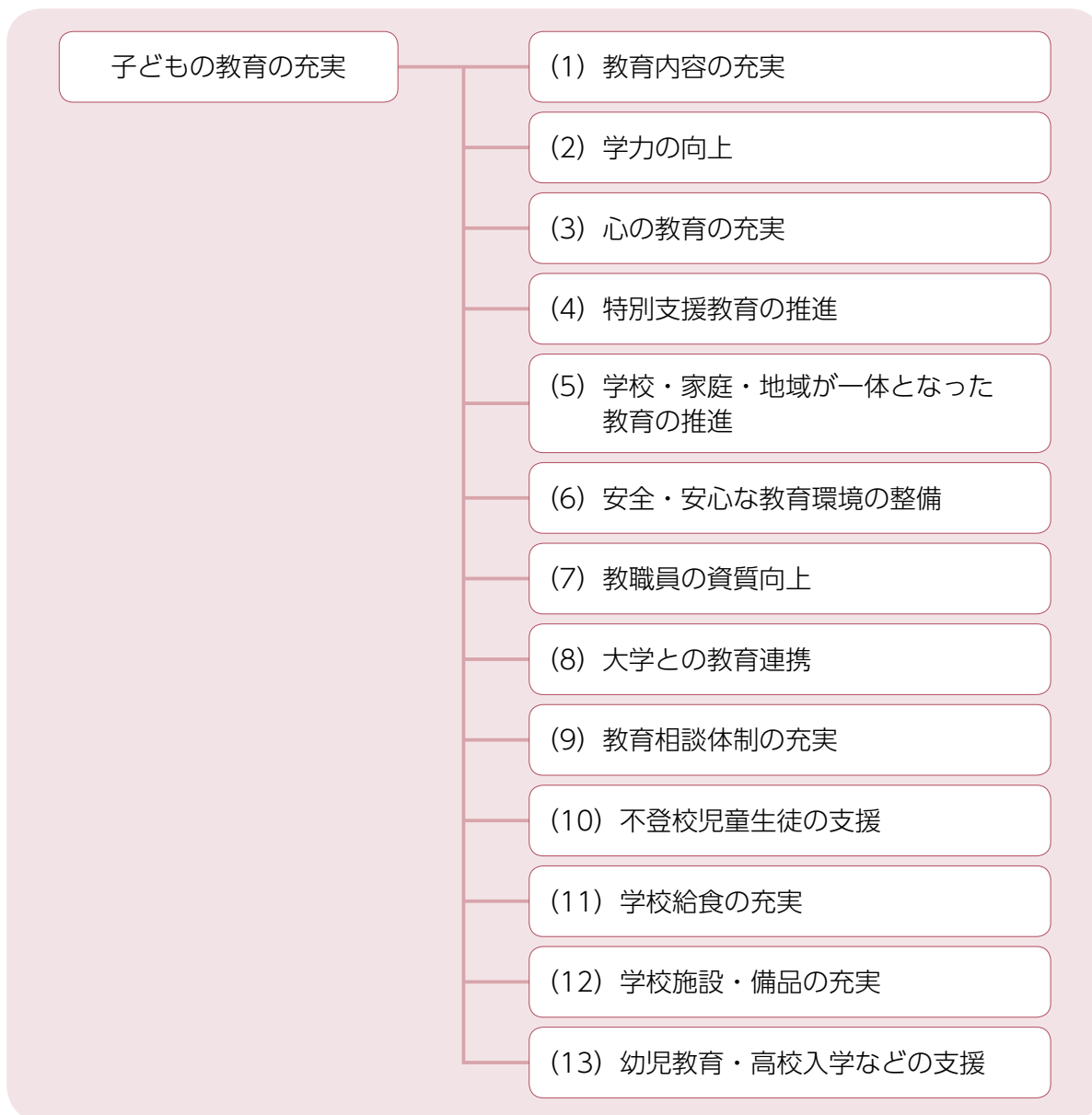
* 27 いじめ防止条例…いじめの防止等に関する基本理念を定め、学校や保護者、市民などの責務や役割を定めた条例。

* 28 いじめ防止基本方針…市全体でいじめの防止などに取り組むためのガイドライン。

- ⑨子どもたちが安心して通える学校づくりや不登校児童生徒に対するきめ細かな支援など、学校・教育相談室・家庭が連携した教育相談体制を充実していくことが大切です。
- ⑩安全・安心な教育環境を確保するため、学校施設の耐震化工事を実施しました。現在は、ガラスの飛散防止対策など、非構造部材*²⁹の耐震化に取り組んでいます。
- ⑪快適な教育環境を確保するため、大規模改造工事とトイレ改修工事などについて、計画的に工事を進めています。



3. 施策の体系図



* 29 非構造部材…建物の構造体以外の、天井材、照明器具、窓ガラス、外装材、内装材、設備機器など。



4. 施策の内容

(1) 教育内容の充実（教育政策課、学校教育課）

- ①小・中学校 9 年間の学びと育ちの連続性を重視した小中連携・一貫教育を展開し、児童生徒の学力の向上や「中 1 ギャップ」の解消に取り組みます。
- ②栄養教諭・学校栄養職員などとの連携による「食育・食に関する指導」を推進します。
- ③児童生徒が外国語を用いてお互いの気持ちや考えを伝え合うなど、主体的に外国語でコミュニケーションを図る活動を充実させる授業を推進します。
- ④自他を大切にする思いやりの心を育成するとともに、自他を尊重するための実践力を育む人権教育を充実します。
- ⑤富士見市いじめ防止基本方針に基づき、「いじめのない学校づくり子ども会議^{*30}」を実施するなど、いじめの防止に取り組みます。
- ⑥ICT を活用し、児童生徒が主体的に情報の収集・活用・発信ができる情報教育や環境教育、ボランティア・福祉教育など、時代の進展に対応する教育を推進します。
- ⑦学校における「読書センター」、「情報センター」として、児童生徒が調べ学習^{*31} や読書の楽しさを学ぶことのできる学校図書館の充実を図ります。



いじめのない学校づくり子ども会議

* 30 いじめのない学校づくり子ども会議…市立学校の代表児童生徒が、いじめのない学校、学級を築くため、主体的に話し合う会議。

* 31 調べ学習…児童生徒が自分の課題テーマに沿って、情報を調べ、収集し、調べた内容をわかりやすくまとめて作品にしたり、発表したりする学習。

主な取り組み

- ・教育振興基本計画の推進
- ・小・中学校が互いに交流することを通じ、円滑な接続と系統的な教育を行う連携・一貫教育の実践
- ・中1ギャップ解消に向けた、小中連携支援シート*³²の作成・活用
- ・小学校における英語の教科化に対応した英語指導助手（AET）配置の充実
- ・イングリッシュサマーキャンプ*³³の実施
- ・いじめ防止対策の推進
- ・各学校にタブレット PC を整備
- ・中央図書館及び図書館分館司書と司書教諭及び読書推進支援員の連携充実

指 標

項 目	全国学力・学習状況調査* ³⁴ における読書が好きな児童生徒の割合
現状値	小学校：67.6%／全国 72.8%（平成 27 年度） 中学校：70.1%／全国 68.0%（平成 27 年度）
目標値	小学校：72.0%（平成 32 年度） 中学校：74.0%（平成 32 年度）

項 目	小学校 5・6 年生 1 学級あたりの AET の活動時間
現状値	年間 35 時間のうち 26.3 時間（平成 27 年度）
目標値	年間 35 時間のうち 35 時間（平成 32 年度）



イングリッシュサマーキャンプ

- * 32 小中連携支援シート…進学先の中学校の教員と小学校 6 年生の担任等との間で、入学予定の児童についての理解を深めるための引き継ぎシート。
- * 33 イングリッシュサマーキャンプ…小学校 5 年生を対象に、英語を用いたコミュニケーション能力を育成する事業。
- * 34 全国学力・学習状況調査…文部科学省が、全国の小学校 6 年生及び中学校 3 年生を対象に、学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題の検証・改善を図り、教育に関する検証改善サイクルを確立するとともに、児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てることを目的に実施する調査。

(2) 学力の向上（学校教育課）

- ①児童生徒一人ひとりが基礎的・基本的な知識や技能を身につけ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力などの能力を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養うよう努めます。
- ②児童生徒一人ひとりが主体的に学習に取り組めるよう、小学校の「基礎学力定着支援員*³⁵」や「中学校学習支援員*³⁶」、「少人数指導加配教員*³⁷」などを配置し、わかる授業の実践に努めるとともに、個に応じた指導を充実します。
- ③全国学力・学習状況調査、埼玉県学力・学習状況調査*³⁸を通して、確かな学力の育成を図ります。

主な取り組み

- ・アクティブ・ラーニング*³⁹を活用した授業改善
- ・基礎学力向上のため、基礎学力定着支援員、中学校学習支援員、少人数指導加配教員、小学校理科支援員などの配置
- ・全国学力・学習状況調査結果、埼玉県学力・学習状況調査結果の分析・検証に基づく学力向上策の実施

指 標

項 目	全国学力・学習状況調査 国語・算数、数学（知識問題）平均正答率			
現状値	市平均	全国平均	市平均	全国平均
	小学校国語 66.7%	70.0%	小学校算数 70.9%	75.2%
	中学校国語 73.1%	75.8%	中学校数学 62.5%	64.4%
	（平成 27 年度）			
目標値	各科目とも全国平均を上回る（平成 32 年度）			

* 35 基礎学力定着支援員…児童一人ひとりに確かな学力の定着を図るため、小学校において個に応じた学習指導・支援を行う職員。
 * 36 中学校学習支援員…生徒一人ひとりに確かな学力の定着を図るため、中学校において教科指導の補助や個別の学習指導・支援を行う職員。
 * 37 少人数指導加配教員…個に応じたきめ細かな指導を行うため、定員よりも多く配置される教員。
 * 38 埼玉県学力・学習状況調査…埼玉県教育委員会が、子どもの「学力の伸び」と「教育委員会や学校の取り組みの変化」の関係を検証することを目的として、小学校 4 年生から中学校 3 年生を対象に実施する調査。
 * 39 アクティブ・ラーニング…学習者が能動的に学習に参加する教授・学習法の総称。

(3) 心の教育の充実（学校教育課、教育相談室）

- ①思いやりの心や他人と協調する心、規範意識などを育むため、道徳授業や地域の人材を活かした多様な体験活動など、教育活動全体を通して「豊かな心の教育」を充実します。
- ②児童生徒の健全な人間関係づくりを推進するため、ピア・サポート活動^{*40}を取り入れるなど、生徒指導に取り組み、いじめの未然防止に努めます。

主な取り組み

- ・学校ファーム^{*41}や福祉・ボランティア体験、職業体験などの活動の充実
- ・ピア・サポート活動の実施

(4) 特別支援教育の推進（学校教育課）

- ①児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握するとともに、特別支援学校のセンター的機能を発揮し、特別支援学級、発達障がい・情緒障がい通級指導教室、難聴・言語障がい通級指導教室の教育活動の充実に努めます。また、すこやか支援員^{*42}などを配置し、児童生徒一人ひとりへの適切な指導・支援を充実します。

主な取り組み

- ・すこやか支援員の配置
- ・通級指導教室^{*43}における指導・支援の充実
- ・特別支援教育推進プロジェクトチーム^{*44}による学校支援

* 40 ピア・サポート活動…子ども同士の学びあいの場を設け、思いやりや支えあいを推進し、ピア（仲間）・サポート（支援する）する活動。

* 41 学校ファーム…学校単位の農園を設置して、児童・生徒が、農業体験活動を通じて生命や自然、環境や食物について理解を深め、情操や生きる力を育む取り組み。

* 42 すこやか支援員…小・中・特別支援学校で、教育上特別な支援の必要な児童生徒に、日常生活動作の介助や学習活動上の困難に対する支援を行う職員。

* 43 通級指導教室…発達障がい・言語障がいなど、特別な教育的ニーズに応じて、個別指導を中心とした、きめ細かな指導を行う教室。

* 44 特別支援教育推進プロジェクトチーム…特別な指導・支援を必要とする児童生徒に関して、相談を受けたり、適切な指導・支援を図るための働きかけを行ったりすることを目的として、臨床心理士や学校教諭、教育相談室で構成されたチーム。

(5) 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進（生涯学習課、学校教育課、公民館）

- ①学校公開日や学校・学級通信の発行、教育研究活動の公開などにより、保護者をはじめとする地域住民と情報の共有を推進し、地域に開かれた学校運営を進めます。
- ②学校応援団活動を推進し、経験豊かな市民の知識や技能を活用することにより、学校・家庭・地域が一体となった教育活動を充実します。
- ③各学校に設置している学校運営支援者協議会*⁴⁵を活用し、家庭や地域の教育力を活かした「特色ある学校づくり」、保護者や地域の声を取り入れた「開かれた学校づくり」を推進します。
- ④大学、青少年関係団体、地域団体などが連携し運営している子ども大学☆ふじみの活動の充実に取り組みます。また、実行委員会の支援に取り組みます。

主な取り組み

- ・学校応援団活動や学校運営支援者協議会の充実
- ・子ども大学☆ふじみの開校
- ・戦争体験市民派遣事業など公民館事業の実施

指 標

項 目	全国学力・学習状況調査における児童生徒の地域の行事に参加している割合
現状値	小学校 58.8%（平成 27 年度） 中学校 33.0%（平成 27 年度）
目標値	小学校 61.0%（平成 32 年度） 中学校 37.0%（平成 32 年度）



子ども大学☆ふじみ

* 45 学校運営支援者協議会…学校の管理運営に保護者や地域の支援を積極的に取り入れ、「特色ある学校づくり」や「開かれた学校づくり」の推進のための協議会。

(6) 安全・安心な教育環境の整備（学校教育課）

①児童生徒の安全を確保し、安心して学べる教育環境づくりのため、通学路点検の実施、スクールガードアドバイザー*⁴⁶ やスクールガード*⁴⁷ の配置、青色パトロールカーの巡回などにより、学校と家庭・地域が連携・協力し一体となった防犯体制の充実に努めます。

主な取り組み

- ・スクールガードによる子どもの見守り活動の充実
- ・竜巻避難訓練の実施
- ・通学路安全総点検の実施

指 標

項 目	スクールガード活動人数
現状値	1,698 人（平成 27 年度）
目標値	2,000 人（平成 32 年度）

(7) 教職員の資質向上（学校教育課）

①学校研究や共同・個人研究、各種研修会など、教職員の資質・能力の向上に取り組み、学校の活性化と教育力の向上・充実に努めます。

主な取り組み

- ・教育課題研究委嘱校への補助
- ・水泳指導技術向上のための教員スキルアップ研修の実施
- ・英語指導力ブラッシュアップ研修の実施
- ・アクティブ・ラーニング研修の実施

* 46 スクールガードアドバイザー…小学校の通学路や校内を定期的に巡回し、危険箇所などを各学校に伝達する。また、スクールガード・リーダーの統括的役割を果たすボランティア。

* 47 スクールガード…登下校時に児童生徒の安全を確保するため、地域と連携・協力した学校安全のボランティア。

(8) 大学との教育連携（生涯学習課、学校教育課）

- ①教育実習、スクールボランティア*⁴⁸などを通して、大学と各学校の連携を推進し、学校教育の充実に努めます。
- ②子ども大学☆ふじみなどの活動を充実させるため、大学との連携を進めます。

主な取り組み

- ・教育実習生の受け入れ
- ・スクールボランティアの活用
- ・子ども大学☆ふじみ、子どもスポーツ大学☆ふじみ*⁴⁹の開校

(9) 教育相談体制の充実（教育相談室）

- ①心豊かな生活を送れるよう、児童生徒、保護者や教員などの教育相談を充実します。
- ②教育相談に関する調査・研究、教職員への研修を推進します。
- ③講演会などを通して教育相談の趣旨の啓発に取り組み、家庭教育の向上を支援します。

主な取り組み

- ・就学相談や言語相談などの教育相談の実施
- ・教職員対象の研修会の開催
- ・家庭教育の向上を支援するための講演会の開催
- ・スクールソーシャルワーカー*⁵⁰の充実

指 標

項 目	相談対応解消率
現状値	53.5%（平成 27 年度）
目標値	57.0%（平成 32 年度）

* 48 スクールボランティア…授業の補助や教育上の支援を必要とする児童生徒の補助を行うボランティア。

* 49 子どもスポーツ大学☆ふじみ…市内の小学 4～6 年生を対象に、色々なスポーツ分野で活躍している選手などを講師として招き、学校ではなかなか経験できないスポーツを体験する事業。

* 50 スクールソーシャルワーカー…児童生徒が、学校生活や日常生活で直面する苦しみや悩みについて、家族や友人、学校、地域に働きかけ、福祉的なアプローチによって解決を支援する専門員。

(10) 不登校児童生徒の支援（教育相談室）

- ①児童生徒が不登校にならないようにするため、幼稚園・保育所（園）・小学校・中学校の連携の強化や就学相談などにより、一人ひとりの児童生徒に応じた支援などの充実を図ります。
- ②不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立に向けて、各学校や家庭と連携し、通室生指導員^{*51}による集団生活への適応指導や、基礎学力の定着の取り組みを進めます。

主な取り組み

- ・ 学校教育相談・不登校児童生徒対応推進委員会の開催
- ・ 学校復帰をめざした適応指導教室「あすなる」の支援の充実
- ・ 中1ギャップ解消に向けた、小中連携支援シートの作成・活用
- ・ スクールソーシャルワーカーの充実

指 標

項 目	不登校児童生徒の割合
現状値	小学校 0.39%（平成 27 年度） 中学校 2.72%（平成 27 年度）
目標値	小学校 0.15%（平成 32 年度） 中学校 1.85%（平成 32 年度）

項 目	適応指導教室利用児童生徒の学校復帰率
現状値	学校復帰率 75.0%（平成 27 年度）
目標値	学校復帰率 85.0%（平成 32 年度）

* 51 通室生指導員…適応指導教室において、通室する不登校児童生徒に対し、心身の安定を図りながら、学校復帰を支援・援助する指導員。

(11) 学校給食の充実（学校給食センター）

- ①安全でおいしい給食を提供するため、地場産品の利用拡大や食材の選定に努めるとともに、食育を推進し、児童生徒の健やかな成長を促進します。
- ②安全で衛生的な調理環境の維持向上を図るため、設備の計画的な更新及び修繕を進めます。
- ③保護者、学校、給食センターが、食物アレルギー対応について、連携して取り組みます。

主な取り組み

- ・市内産農産物を活用した食育の推進
- ・給食で子どもたちが提案した「苦手野菜克服メニュー」の提供
- ・女子栄養大学と共同開発した、旬の市内産農産物を活用した学校給食メニューの提供
- ・施設設備の修繕・更新

指 標

項 目	学校給食センターにおける市内産農産物利用率（重量ベース）
現状値	43.7%（平成 27 年度）
目標値	45.0%（平成 32 年度）

(12) 学校施設・備品の充実（教育政策課、学校教育課）

- ①学校施設の安全性と快適な施設環境を整えるため、非構造部材の耐震化やトイレの洋式化、大規模改修工事などを計画的に進めます。
- ②教育効果の向上と豊かな教育環境を整えるため、計画的な教材備品などの充実に努めます。

主な取り組み

- ・校舎や体育館の大規模改修工事の実施
- ・音楽教材や体育教材など教材備品の充実

指 標

項 目	校舎トイレ改修実施校数
現状値	9 校 / 17 校（平成 27 年度）
目標値	15 校 / 17 校（平成 32 年度）

(13) 幼児教育・高校入学などの支援（子育て支援課、教育政策課、学校教育課）

- ①小学校と幼稚園、保育所との連携を強化し、情報の共有などにより幼児期から低学年におけるきめ細かな指導・支援の充実を図り、小1プロブレムの解消に努めます。
- ②幼稚園などへの就園に対する補助を継続します。
- ③高校・短大・大学などへの入学に際して、経済的負担を軽減し、教育機会の均等を図ります。

主な取り組み

- ・ 幼稚園等就園奨励費補助金の支給
- ・ 高等学校・大学等入学準備金の利子補給金の交付



第3節 青少年の健全育成支援



1. 施策の方向性

豊かな人間性と自主性を持った青少年を育成するため、家庭や学校をはじめとした地域全体で青少年の居場所づくりや団体活動に対する支援に取り組むとともに、青少年の社会参加を促し、健全育成を推進します。



2. 現状と課題

- ①問題行動の低年齢化などを踏まえ、青少年を取り巻く環境に関する学習機会の提供など健全育成の啓発が大切です。
- ②青少年が地域の一員であることの自覚を促すため、ボランティア活動や地域行事などに参加することや、その活動が地域で受け入れられることが必要です。
- ③青少年育成市民会議^{* 52}をはじめとする青少年関係団体などと連携し、青少年の健全育成や環境浄化活動などを行っています。
- ④地域子ども教室^{* 53}は、小学校区ごとに設置され、地域の状況に応じた取り組みを行っています。
- ⑤児童館では、乳幼児親子や小学生を対象に、季節行事や「あそびの学校^{* 54}」などの各種事業を実施しています。また、中学生・高校生の居場所づくりとして夜間開館を行っています。
- ⑥富士見市いじめ防止条例などに基づき、学校・地域・家庭を含めた市全体でいじめ問題に取り組み、早期発見、未然防止に努めるとともに、さらに周知・啓発に取り組むことが必要です。
- ⑦ひきこもりや無業状態などによる生活困窮やさまざまな困難を抱えている若者への支援が必要となっています。

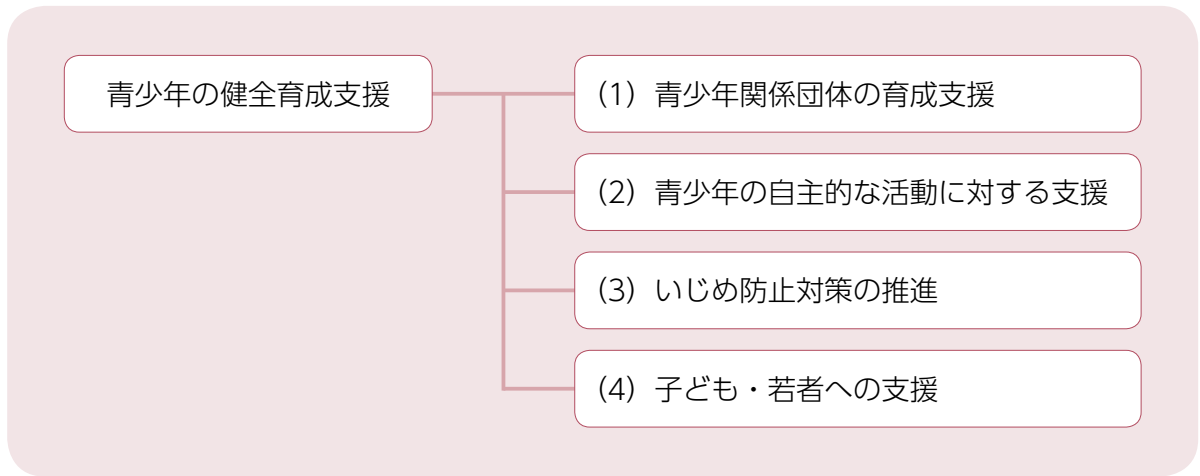
* 52 青少年育成市民会議…青少年の健全育成を目的とした、町会やPTAなど市内16団体と個人からなる組織。

* 53 地域子ども教室…地域の大人が指導者となって週末や放課後、長期学校休業日にスポーツや文化活動などの様々な体験活動や地域住民との交流活動などを実施する教室。

* 54 あそびの学校…関沢児童館が実施している館外事業。市内の公園で、未就学児とその保護者や小学生を対象に交流の場を提供している。



3. 施策の体系図





4. 施策の内容

(1) 青少年関係団体の育成支援（子育て支援課、生涯学習課）

- ① 青少年の健全育成を目指し、青少年育成市民会議や青少年相談員*⁵⁵ 協議会などとの連携を進めます。
- ② 地域子ども教室運営委員会や子ども会育成会*⁵⁶ などの円滑な活動に向けた支援を行います。
- ③ 地域子ども教室の活動内容の充実のため、研修会の開催など、コーディネーター*⁵⁷ や教育活動サポーター*⁵⁸ などの担い手確保に向けて取り組むとともに、地域団体や市民と連携し、運営体制の強化に取り組みます。

主な取り組み

- ・ 地域子ども教室の支援
- ・ 青少年関係団体への活動支援

指 標

項 目	地域子ども教室参加児童数
現状値	14,050 人（平成 27 年度）
目標値	15,200 人（平成 32 年度）

項 目	地域子ども教室ボランティア参加者数
現状値	3,154 人（平成 27 年度）
目標値	3,300 人（平成 32 年度）

* 55 青少年相談員…地域の子どものよき友、よき理解者となって、子どもたちの健やかな成長を助けるために活動する、概ね 20 代・30 代のボランティア。

* 56 子ども会育成会…地域の子どもの社会性を育み、発達を促すために行う地域活動であり、子ども会活動の支援・指導を行う組織。

* 57 コーディネーター（地域子ども教室）…地域子ども教室において、学校や地域の団体などとの連絡調整、地域の実情に応じた活動プログラムの企画などを行う方で、各教室に配置している。

* 58 教育活動サポーター…地域子ども教室において、活動プログラムの実施サポートや、子どもたちの安全管理をする方。

(2) 青少年の自主的な活動に対する支援（交流センター、保育課、生涯学習課、公民館）

- ①青少年が社会の構成員であることや郷土意識を育てるために、児童館や公民館、交流センターにおいて、青少年対象事業に企画段階から参加する機会の充実に取り組みます。
- ②青少年が自主的に活動できるような環境づくりや、青少年関係団体の円滑な運営に向けた支援を行います。
- ③地域の拠点として中学生・高校生の交流、活動の場となるよう、児童館において健全な青少年の居場所づくりを推進します。また、児童館を中心としたボランティア活動に広く青少年が参加できるよう支援に努めます。

主な取り組み

- ・子どもフェスティバルの開催
- ・成人式の開催
- ・指定管理者制度による関沢、諏訪、ふじみ野児童館の管理運営
- ・児童館の夜間開館の実施

指 標

項 目	児童館施設の利用者満足度（児童館利用者アンケート）
現状値	95.5%（平成27年度）
目標値	99.0%（平成32年度）

項 目	児童館利用者数
現状値	84,121人（平成27年度）
目標値	102,900人（平成32年度）

(3) いじめ防止対策の推進（子育て支援課）

- ①富士見市いじめ防止条例の周知・啓発に努め、いじめ防止サポーター制度*⁵⁹の普及に努めます。
- ②いじめ問題は、子どもの人権問題と捉え、「子どもの権利条約*⁶⁰」とともに、周知・啓発していきます。

主な取り組み

- ・いじめ防止サポーター制度の普及

指 標

項 目	いじめ防止サポーター数（累計）
現状値	161 事業所 34 団体（平成 27 年度）
目標値	211 事業所 84 団体（平成 32 年度）

(4) 子ども・若者への支援（子育て支援課）

- ①子ども・若者たちが、自らの能力を発揮し、地域や社会で生きいきと活躍できるよう、学び直しや社会参加できる仕組みづくりを進めます。

主な取り組み

- ・子ども・若者へのサポート体制の検討



* 59 いじめ防止サポーター制度…「いじめ防止サポーター」として市内の事業所・団体等を認定し、地域でのいじめ防止の促進と気運を高めていく制度。
* 60 子どもの権利条約…正式名は、「児童の権利に関する条約」で、子どもの基本的人権を国際的に保障するために定められた条約。